

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		学校給食センター運営管理事業						予算事業名		学校給食センター運営管理経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	学校給食法、食育基本法				
			10	06	03	05	経常経費						
総合計画体系	未来を担う子どもと 生き生きした市民を育む地域を目指そう						事業の区分	主要事業					
	地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり												
	学校教育の実践						担当課係等	学校教育課 給食センター					
事業期間		継続 (昭和48年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
学校給食の安全・安心・安定的な供給を徹底する。また、給食を「生きた教材」として積極的に活用することで、教育活動の一助とする。													
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
・安全安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生管理の徹底を図る。 ・学校給食における地産地消の推進を図る。 ・栄養教諭による食に関する指導。 ・小学6年生対象のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・安定した給食提供のために、諸設備の保守点検と計画的な修繕、効率的な運用を図る。							市内小中学校の児童・生徒						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							安全な食に対する意識は非常に高まっており、給食に関する信頼を維持することは最重要課題である、諸設備の管理更新、衛生管理の更なる充実を図っていく必要がある。						
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】					
・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・空調機器増設工事（冷菜室） ・給食費徴収システム運用開始 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施				・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・給食費徴収システム運用 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・冷凍庫更新				・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・給食費徴収システム運用 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・冷凍庫更新					
■事業費													
			R02年度		R03年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	179	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	166,798	206,101						
	一		般	財	源	179,892	183,350						
歳入計（千円）			346,869		389,451								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	01	報酬	36		72								
	08	旅費	0		16								
	10	需用費	245,739		276,818								
	11	役務費	611		732								
	12	委託料	95,782		98,721								
	13	使用料及び賃借料	88		89								
	14	工事請負費	0		12,427								
	17	備品購入費	1,029		407								
	18	負担金補助及び交付金	49		49								
	21	補償補填及び賠償金	3,422		0								
	26	公課費	113		120								
	歳出計（千円）（A）			346,869		389,451							
伸び率（％）					12.27								
備考													

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	給食実施回数（中学校）	回	目標	197.00	197.00	197.00
			実績	177.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	地産地消献立実施回数	回	目標	23.00	23.00	23.00
			実績	22.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童生徒の心身の健全な育成に必要である
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法により、行政が実施すべき事業である
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法は一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	設備機器の点検・修繕・更新にコスト増が見られる
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に給食を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	地産地消の献立を実施している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	令和2年4月9日から6月9日までは、新型コロナウイルス感染症、感染防止により臨時休業となり計画通りに給食の提供ができなかった。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
・安全安心な学校給食の提供を図るため、設備機器の点検・修繕、調理委託、運転委託、衛生管理等の必要な措置を講じる。 ・栄養教諭による食に関する指導は、学校訪問により各学年に応じた細やかな指導を行っている。 ・児童生徒の食を通じた健康増進には、学校・家庭・福祉分野との連携・推進が課題となってくる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
・経年劣化による設備機器の修繕、食器・食缶などの更新を計画的に実施していく。 ・児童生徒が望ましい食習慣、食生活を身につけるためには、家庭での実践が不可欠である。保護者の食育への理解を得るため、家庭への働きかけも必要である。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 児童生徒への安心安全な給食の提供するため、計画的な設備機器の修繕を実施していく。 また、食育を推進していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。